

第58回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2021年6月29日（火曜日）
午前10時

開催場所 兵庫県加古川市平岡町新在家字鴻野1389番地
株式会社 大真空 本社会議室

議 案 剰余金の処分の件

株式会社 大真空

証券コード：6962



株主の皆さまへ

平素は格別のご高配を賜り厚く
お礼申し上げます。

第58回定時株主総会を2021年
6月29日（火）に開催いたします
ので、ここに招集ご通知をお届け
いたします。

2021年6月

株式会社大真空
代表取締役社長

長谷川宗平



目 次

第58回定時株主総会招集ご通知… 2

株主総会参考書類

剰余金の処分の件…………… 4

添付書類

事業報告…………… 5

連結計算書類…………… 22

計算書類…………… 24

監査報告書…………… 26

株 主 各 位

兵庫県加古川市平岡町新在家字鴻野1389番地

株式会社 大真空

代表取締役社長 長谷川 宗平

第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、会場においては新型コロナウイルス感染防止策を実施させていただきますが、株主の皆さまの健康を考慮し、可能な限り書面による事前の議決権行使をお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますて、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年6月28日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1.日 時 2021年6月29日（火曜日）午前10時

2.場 所 兵庫県加古川市平岡町新在家字鴻野1389番地
株式会社 大真空 本社会議室

3.目 的 事 項

報 告 事 項

- 1.第58期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類
監査結果報告の件
- 2.第58期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

議 案 剰余金の処分の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 当社は法令および当社定款第17条の規定に基づき、提供すべき書類のうち、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.kds.info>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ①連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ②計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」なお、会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類は、本定時株主総会招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、上記の当社ウェブサイトに掲載の事項となります。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.kds.info>）に掲載いたします。

<株主さまへのお願い>

- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により株主総会の運営を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.kds.info>）より、発信情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。
- ・会場入口付近で検温させていただき、発熱がある方、体調不良と思われる方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ・会場受付付近でアルコール消毒液を配備いたします。
（ご来場の株主さまはマスクの持参・着用をお願い申し上げます。）
- ・当社役員および株主総会の運営スタッフは、検温を含め、健康に配慮のうえ、マスクを着用いたしますので、ご理解お願い申し上げます。
- ・昨年に引き続き、**お土産配布は取り止め**させていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、株主の皆さまのご支援、ご期待にお応えするため、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1.株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金25円

総額201,761,825円

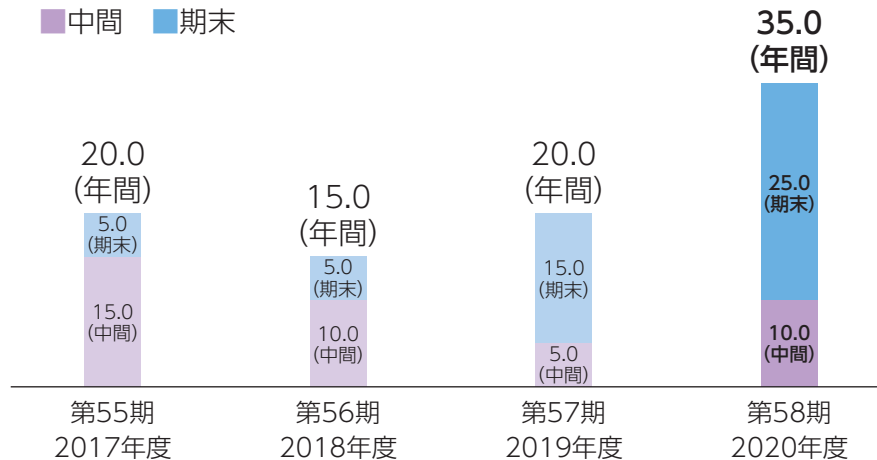
2.剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月30日

1 株当たり年間配当金の推移

(単位：円)

■ 中間 ■ 期末



※第57期期末配当は記念配当10円含む

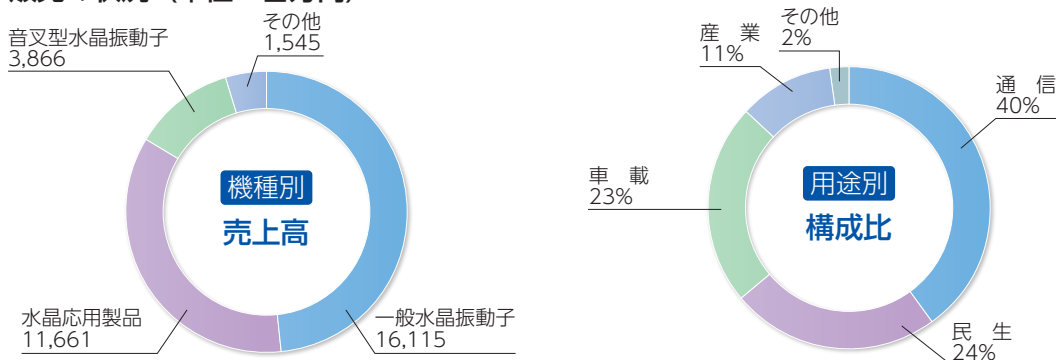
以 上

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

販売の状況 (単位：百万円)



(1) 当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過およびその成果

当連結会計年度における経済環境は、新型コロナウイルス感染拡大により国内では緊急事態宣言が出され、世界各国でもロックダウンが実施されるなど、第1四半期に急速に悪化しましたが、第2四半期以降緩やかな回復基調となりました。しかしながら、感染再拡大の波が断続的に訪れており、また、米中貿易摩擦も継続するなど、先行き不透明な状況が継続しました。

ICT（情報通信技術）や自動車を含むエレクトロニクスマーケットにおきましては、巣ごもり需要により好調であった民生マーケットを除き、期初は新型コロナウイルスの影響で落ち込みましたが、次世代通信規格「5G」に対応したスマートフォンが立ち上がり、自動車ではADAS（先進運転支援システム）の普及や電装化が進展するなど、マーケット全体として夏場以降は回復基調で推移しました。

このような状況下におきまして、当社グループは2016サイズ（2.0ミリメートル×1.6ミリメートル）以下の水晶デバイス群「Slim×Small×Smart Crystal（トリプルエスクリスタル）」をはじめとする小型製品の生産設備を強化しました。

新製品では、ウェアラブルデバイスなどの民生機器向けに、当社独自製品である「Ark. 3G（アークスリージー）」の基本技術を踏襲しながら、3層の水晶ウエハ貼り合わせ構造から振動層を除く上下層を有機性フィルムに置き換えることで低コスト化を実現した小型水晶振動子「Ark. 4G」を開発、また、小型、低消費電流、低コストが求められ

る5G用基地局やサーバ向けに、Ark. 3G発振器を内蔵した恒温槽付水晶発振器「Ark. 5G」を開発するなど、Ark.シリーズのラインアップを拡充しました。これらの製品は、2020年10月に開催された「第3回5G/IoT通信展」にも出展し、多方面から注目を集めました。

これらの結果、当連結会計年度におきまして、当社グループでは第1四半期における車載向けの販売は大きく減少しましたが、第2四半期以降は回復傾向で推移しました。また、テレワーク需要の継続的な拡大や5Gに対応したスマートフォン端末に立ち上がりの動きがみられ、売上高は33,189百万円（前期比11.1%増）となりました。利益面につきましては、売上の増加に加え、プロダクトミックスの改善や価格是正の効果などにより、営業利益は2,089百万円（前期比652.2%増）となりました。為替差益399百万円を営業外収益に計上し、経常利益は2,533百万円（前期比636.3%増）、減損損失221百万円を特別損失に計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は1,223百万円（前期比342.7%増）となりました。

②設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は4,355百万円でその主なものは、表面実装型水晶振動子製造設備等であります。

③資金調達の状況

当連結会計年度において、社債または新株式の発行による資金調達は行っておりません。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

⑦吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑧対処すべき課題

今後の経済環境におきまして、製造業は回復基調にあるものの、ウイルスの変異による感染再拡大が危惧されるなど、依然として経済活動の安定化には時間を要すると思われる。

マーケット環境として、通信機器マーケットでは、世の中に存在するさまざまな「モノ」がネットワークにつながる「IoT」の進展や、大容量・高速通信を可能とする「5G」の本格的な普及に期待が高まります。車載マーケットにおきましては、電動車の増加やADASの普及、つながるクルマや自動運転などマーケットの拡大が期待され、産業用ロボットなどの産業機器マーケットにも注目が集まります。

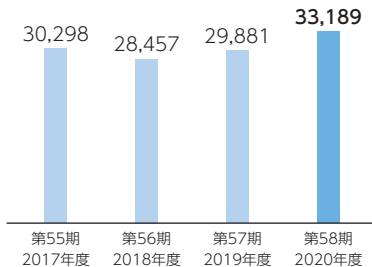
このような環境の中、当社グループでは中期的・長期的な成長を実現するため、2019年に策定した10年長期経営計画「OCEAN+2戦略」に基づき、コモディティ化から脱却するため「新たな価値の創造」を推進してまいります。2022年3月期からスタートしている第1中期経営計画の中で、これまでのモノづくりの延長線から脱却を図り、さらなる生産性の向上と固定費削減を実現し、最終的に工場のフルオートメーション化を目指します。また、小型・高周波に代表される高付加価値製品やコスト追求型の高精度タイプ「Ark.5G」などにおいては、フォトリソ技術が必要不可欠です。増産対応を含め、これらフォトリソ関連製品へ注力するとともに、要素技術の開発やウエハの外部販売、オープンイノベーション／コラボレーションを推進するなど、新たな価値を創造し水晶業界で利益率No.1のリーダーを目指します。加えて、日々の仕事をおもしろくやりがいのある仕事にする風土づくりやESG経営の強化、SDGs（持続可能な開発目標）への取り組みを推進し、社員全員が瞳を輝かせ、持続的な社会の成長／発展を可能とするサステナブル企業を目指します。

「通信」、「車載」、「産業」、「民生」全ての分野において営業、技術、生産が三位一体となり、「全体最適」を図ることで業績の向上を期し、全社一丸となり株主の皆さまのご期待にお応えしてまいります所存でございます。

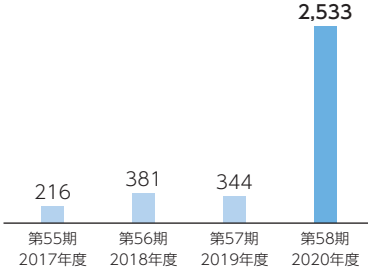
株主の皆さまにおかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況 企業集団の財産および損益の状況の推移

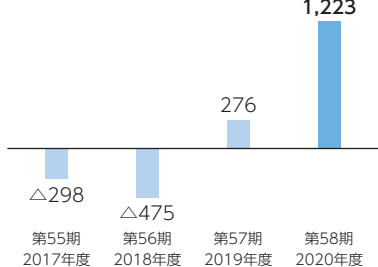
売上高 (単位：百万円)



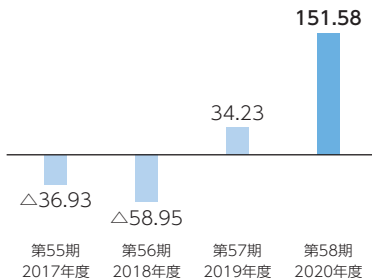
経常利益 (単位：百万円)



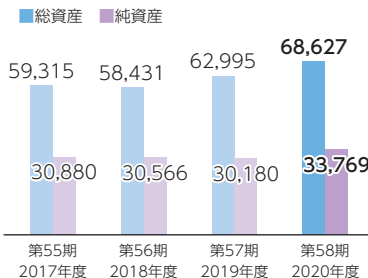
親会社株主に帰属する当期純利益(△親会社株主に帰属する当期純損失) (単位：百万円)



1株当たり当期純利益(△1株当たり当期純損失) (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



区 分	第 55 期 2017年度	第 56 期 2018年度	第 57 期 2019年度	第 58 期 (当連結会計年度) 2020年度
売上高 (百万円)	30,298	28,457	29,881	33,189
経常利益 (百万円)	216	381	344	2,533
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円) (△親会社株主に帰属する 当期純損失)	△298	△475	276	1,223
1株当たり当期純利益 (△1株当たり当期純損失) (円)	△36.93	△58.95	34.23	151.58
総資産 (百万円)	59,315	58,431	62,995	68,627
純資産 (百万円)	30,880	30,566	30,180	33,769

- (注) 1. 1株当たり当期純利益および1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数につきましては、自己株式を控除して算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第56期の期首より適用しており、第55期の財産および損益の状況におきましては、繰延税金資産は投資その他の資産に区分し、繰延税金負債は固定負債の区分に組み替えた数値で総資産を記載しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 な 事 業 内 容
DAISHINKU (AMERICA) CORP.	千USドル 1,500	100 %	当社製品の米国地区での販売活動
大真空（香港）有限公司	千HKドル 16,000	100 %	当社製品の主に香港地区での販売活動
DAISHINKU (DEUTSCHLAND) GmbH	千ユーロ 127	100 %	当社製品の欧州地区での販売活動
上海大真空国際貿易有限公司	千元 6,208	100 %	当社製品の主に中国地区での販売活動
DAISHINKU (THAILAND) CO.,LTD.	千タイバーツ 117,000	100 %	当社製品の主にタイ地区での販売活動
DAISHINKU (SINGAPORE) PTE.LTD.	千SGD 1,250	100 %	当社製品の主にシンガポール地区での販売活動
PT.KDS INDONESIA	千USドル 27,900	100 %	水晶振動子の製造・販売
天津大真空有限公司	千元 543,570	100 %	水晶振動子の製造・販売
株式会社九州大真空	千円 20,000	100 %	水晶振動子の製造・販売
加高電子股份有限公司	千NTドル 1,070,412	50 %	水晶関連電子部品の製造・販売

(4) 主要な事業内容

当社グループは、人工水晶等の部材から一般水晶振動子、音叉型水晶振動子および水晶応用製品等、電子部品を製造販売する水晶デバイスの総合メーカーです。

(5) 主要な営業所および工場

当社本社	兵庫県加古川市平岡町新在家字鴻野1389番地
国内営業拠点	当社東京営業所（東京都品川区） 当社名古屋営業所（愛知県名古屋市）
国内生産拠点	当社鳥取事業所（鳥取県鳥取市） 当社徳島事業所（徳島県吉野川市） 当社神崎工場（兵庫県神崎郡） 当社西脇工場（兵庫県西脇市） 株式会社九州大真空（宮崎県児湯郡）
海外営業拠点	DAISHINKU (AMERICA) CORP. (アメリカ) 大真空（香港）有限公司（香港） DAISHINKU (DEUTSCHLAND) GmbH (ドイツ) 上海大真空国際貿易有限公司（中国） DAISHINKU (THAILAND) CO.,LTD. (タイ) DAISHINKU (SINGAPORE) PTE.LTD. (シンガポール)
海外生産拠点	PT.KDS INDONESIA（インドネシア） 天津大真空有限公司（中国） 加高電子股份有限公司（台湾）

(6) 使用人の状況

企業集団の使用人数

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
3,876名	19名減

(注) 上記には、臨時使用人は含んでおりません。

(7) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	5,902 百万円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	3,500
株 式 会 社 山 陰 合 同 銀 行	3,500
株 式 会 社 中 国 銀 行	3,212
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,909

2. 会社の株式に関する事項

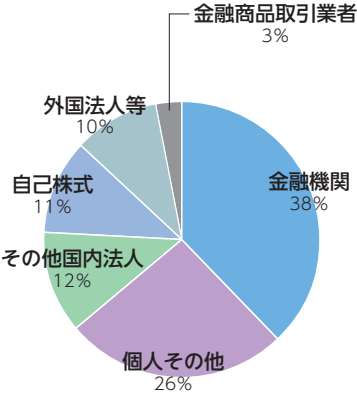
- (1) 発行可能株式総数
(2) 発行済株式の総数

26,000,000株
8,070,473株
(自己株式978,769株を除く。)
4,307名

- (3) 株主数
(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信託銀行株式会社（信託口）	千株 688	% 8.53
一 般 財 団 法 人 長 谷 川 福 祉 会	600	7.43
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	522	6.48
株式会社日本カストディ銀行 （証券投資信託口）	373	4.63
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	248	3.07
株 式 会 社 常 陽 銀 行	244	3.03
長 谷 川 宗 平	243	3.02
大 真 空 社 員 持 株 会	206	2.56
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	203	2.52
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE	197	2.45

所有者別株式分布状況(ご参考)



- (注) 1. 持株数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、自己株式978,769株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
3. 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する割合であります。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

氏 名	地 位 お よ び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
長 谷 川 宗 平	代表取締役社長	
飯 塚 実	取締役副社長（技術開発室長）	
岡 原 博 文	取締役（営業本部長兼営業管理部長）	DAISHINKU（DEUTSCHLAND）GmbH 代表取締役
川 崎 正 志	取締役（素材本部長）	
広 嶋 敏 郎	取締役（生産本部長兼生産管理部長）	
長 谷 川 晋 平	取締役（営業本部副本部長）	DAISHINKU（DEUTSCHLAND）GmbH 代表取締役
小 寺 利 明	取締役	
飯 島 敬 子	取締役	
丸 山 野 賀 之	常勤監査役	
前 田 宏	常勤監査役	
牛 島 慶 太	監査役	株式会社マルカ監査役
花 崎 敏 明	監査役	

- (注) 1. 取締役のうち小寺利明氏および飯島敬子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち牛島慶太氏および花崎敏明氏は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。
3. 社外取締役小寺利明氏および飯島敬子氏、社外監査役牛島慶太氏および花崎敏明氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役牛島慶太氏および花崎敏明氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役牛島慶太氏は、株式会社マルカの社外監査役であります。当社と同社との間には特別の利害関係はありません。
6. 当社は、取締役飯島敬子氏が所属するパーク綜合法律事務所と顧問契約を締結しておりますが、その報酬額は僅少であります。
7. 2020年6月27日付で取締役の地位および担当を次の通り変更しております。
岡原博文氏は取締役（営業本部長）から取締役（営業本部長兼営業管理部長）に就任いたしました。
8. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に規定しており、各社外取締役および各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役または社外監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役10名 120,639千円

監査役4名 26,736千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役および監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第43回定時株主総会において、取締役の報酬額を月額25,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査役の報酬額を月額5,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名、監査役の員数は4名（うち、社外監査役2名）です。
3. 当事業年度末現在の取締役は8名であります。上記の支給人員と相違しておりますのは、2020年6月26日開催の第57回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名が含まれているためであります。

(3) 取締役の個人別の報酬等の決定に関する事項

当社の取締役の報酬は、月例の固定報酬と役員賞与により構成される基本報酬のみとし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。なお、役員賞与を支給する場合については、当事業年度の業績を総合的に勘案し、社外取締役の助言を得て、役付取締役で審議し取締役会の決議を経て、株主総会に付議するものとしております。当該株主総会の決議を経た上で、一定の時期に支給するものとしております。

個人別の報酬額につきましては、当事業年度は2020年6月26日開催の取締役会にて代表取締役社長 長谷川宗平にその具体的内容の決定を一任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額としております。代表取締役社長に権限を委任した理由としましては、当社グループを取り巻く環境、当社の経営状況等を最も熟知していることから、取締役の報酬額を適切に決定できると判断したためであります。なお、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役社長は社外取締役の助言を得て、役付取締役で審議したうえ決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(4) 社外役員に関する事項

①当事業年度における主な活動状況

取締役小寺利明氏および取締役飯島敬子氏は、当事業年度中に開催した取締役会12回全てに出席しております。

取締役小寺利明氏は税理士の資格を有し、主に会計もしくは税務的な専門的知見から、取締役飯島敬子氏は弁護士の資格を有し、主に企業法務に関する専門的知見から、それぞれ取締役会において、社外取締役に期待される幅広い経験に基づき中立的な立場から積極的かつ活発な発言・助言を行っております。

監査役牛島慶太氏および監査役花崎敏明氏は、当事業年度中に開催した取締役会12回全てに出席しております。また、監査役牛島慶太氏および監査役花崎敏明氏は、当事業年度中に開催した監査役会15回全てに出席しております。

両監査役は税理士の資格を有し、取締役会・監査役会において、主に会計もしくは税務的な見地から、公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するための助言・提言を行っております。

②社外役員4名に対する報酬額の総額は、17,430千円であります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

SCS国際有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	37,500千円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37,500千円

- (注) 1. 監査法人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分しておりませんので、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等について、確認し検討した結果、報酬額につき会社法第399条第1項の同意をしております。

(3) 子会社の監査

当社の重要な子会社であるDAISHINKU (AMERICA) CORP.、大真空（香港）有限公司、DAISHINKU (DEUTSCHLAND) GmbH、上海大真空国際貿易有限公司、DAISHINKU (THAILAND) CO.,LTD.、DAISHINKU (SINGAPORE) PTE.LTD.、PT.KDS INDONESIA、天津大真空有限公司、加高電子股份有限公司は当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

その他会計監査人の職務を適切に執行することが困難と認められる場合には、当社監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 会社の体制および方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当該株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制

当社は、2006年5月19日開催の取締役会において、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当該株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制（以下「内部統制システム」という。）整備の基本方針について決議し、2015年4月10日開催の取締役会において、一部改定する決議をいたしました。

- ①当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- 1) 企業集団として、コンプライアンスや情報セキュリティなどを含めた理念の統一を保つために大真空グループ内部統制基本方針を定め、当社子会社にも展開するものとする。
 - 2) コンプライアンス体制の基礎として、経営理念および行動基準ならびにCSR行動規範を定め、周知徹底を図るとともに、当社子会社にも展開するものとする。
 - 3) コンプライアンス体制の展開のために各種規程、手順書、マニュアル等を定め、取締役および使用人に周知徹底を図るものとする。
 - 4) 内部通報規程に基づきコンプライアンスに関する相談室および内部通報窓口を設置し、当社における法令遵守その他コンプライアンスに抵触する重大な事実を発見した者は、直ちに上記窓口に通報するものとし、上記窓口は取締役会ならびに監査役会に報告する体制を整えるものとする。当社子会社においても、法令遵守その他のコンプライアンスに抵触する重大な事実を発見した場合には、当社内部通報窓口に通報可能な体制を構築するものとする。
 - 5) 関係する法令等の遵守および企業倫理を励行し、経営理念に適った企業活動を行うとともに、社会から信頼される企業となるために、全社的なコンプライアンス教育を定期的を実施するものとする。
 - 6) 反社会的勢力に対しては、毅然とした対応をとり、一切関係を持たない。事案が発生した場合は外部専門機関と連携して対処するものとする。

<①運用状況>

- ・大真空グループ内部統制基本方針を定め、グループ会社に展開するとともに、CSR行動規範についてもグループ会社へ周知徹底を図っております。当社においては、CSR行動規範等の周知活動として、毎年1回全社的なコンプライアンス教育を実施しております。また、全従業員を対象にCSR行動規範セルフチェックを実施し、結果のフィードバックを行うなどCSRに対する意識を醸成し、浸透・定着を図る取り組みを行っております。なお、経営理念および行動基準ならびにCSR行動規範等は常に社内で閲覧できる状態とし社内周知するとともに、会社ホームページ（URL:<https://www.kds.info>）においてもCSR行動規範等を掲載し、当社のCSRについての考え方を広く配信しております。
- ・当社および当社子会社においては、内部通報規程を策定し、内部通報窓口を設けて、適正に運用を実施しております。なお、内部通報の運用状況については定期的に取り締役会へ報告し、確認を行っております。
- ・社会的な正義を実践するためCSR行動規範に反社会的勢力に対して毅然とした対応を行うよう規定し、反社会的勢力排除に向けて周知徹底を図っております。
- ・当社のCSR行動規範を推進するために、CSR調達ガイドラインを作成し、会社ホームページにおいて、広くサプライヤーに配信しております。
- ・法令遵守の一環として、労働安全衛生法に基づき全社労働安全衛生委員会を設置し、毎月1回開催するとともに拠点ごとの委員会活動の強化を図っております。
- ・働き方改革関連法案の施行に伴い、本法案の趣旨に沿った新しい勤怠管理システムを導入するとともに、時間外労働の適正管理や有給休暇の取得促進等に取り組んでおります。

②当社および当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- 1) 取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規程および文書取扱規程等に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、規定に定められた年限の管理を実施するものとする。
- 2) 情報の重要性を認識し、経営情報・営業情報・技術情報等の情報資産を保護するための指針を定め、適切に管理するために各種規程の整備・見直しを実施するものとする。

<②運用状況>

- ・取締役会規程および文書取扱規程等に基づき、保存年限および所管部門を定めて、適切に保存および管理しております。また、情報セキュリティの面でも情報セキュリティ基本方針等の社内規則を定めて、適切な管理強化を図っております。

- ・ 定期的な情報セキュリティ自己点検チェックとフィードバックを実施することで、機密情報の取り扱いや不審メール受信時の対応、ウイルス検知された場合の初動など、情報セキュリティに対する意識を高めております。
- ・ 自然災害やハードウェア障害、サイバー攻撃などによるデータ消失のリスクに対して情報システム緊急障害対応規程を定めて、復旧手順の整備と有効性の評価を行っております。
- ・ 情報資産の保護やBCPへの取り組みの一環として、サーバの定期的なバックアップの実施や遠隔地へのバックアップデータの保管を実施しております。

③当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 事業の継続・安定的発展を確保するためのリスク管理規程に従い、当社を取り巻く様々なリスクを識別し、そのリスクの把握と統合的管理を実施するものとする。
- 2) 不測の事態が発生した場合には、危機管理規程に従い、適切な処置を行うための対策本部を設置し、情報化時代に対応したグローバルな企業集団としての危機管理体制の展開を実施するものとする。
- 3) 内部統制推進部門を定め、社内にリスク管理と一体となった内部統制システムを部門ごとに整備することとする。
- 4) 内部監査部門を設置し、内部統制システムの有効性の評価・モニタリングを実施するものとする。

<③運用状況>

- ・ 当社では、日常業務の視点において、各部門の固有リスクを洗い出し、評価付け、優先順位をつけた洗出表を作成し、社内のリスク管理体制の強化を図っております。また、内部監査部門による内部統制システムのモニタリング監査を実施し、その有効性の確認を実施しております。
- ・ 危機管理マニュアルを作成し、自然災害発生時の初動体制を整備するとともに、社内への周知徹底を図っております。
- ・ サイバー攻撃への対応を目的としたサイバーセキュリティ対策規程を定め、脆弱性対策、技術的対策などを行っております。また、アラート通知や管理コンソールなどの監視機能を活用しサイバー攻撃に対する監視を行っております。

④当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定期的に開催する他、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、常務会における審議を経て取締役会で執行の決定を実施するものとする。
- 2)常務会メンバーおよび部門責任者によって構成される経営会議を開催して、個別経営課題を実務的な観点から協議を実施するものとする。
- 3)取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務分掌規程、および職務権限規程において、それぞれの責任、執行手続きの詳細について定めることとする。
- 4)短期および中長期の経営計画を策定し、進捗管理を行うことにより、経営の効率化を図るものとする。

<④運用状況>

- ・取締役会規程等に基づき、第58期において取締役会を12回開催しております。また、取締役会開催に先立ち、常務会を13回開催しております。さらに、経営会議を原則月1回開催し、個別経営課題を実務的な観点から協議しております。
- ・毎週1回社内取締役および執行役員による経営連絡会議を開催し、各課題に対する進捗状況の情報を共有しております。
- ・四半期ごとに各部門長以上を参加対象とした利益計画進捗報告会を開催し、経営目標に対する進捗管理を行っております。
- ・10年長期経営計画「OCEAN+2戦略」を創業60周年となる2019年に策定し、会社全体で長期ビジョンを共有することで向かうべき方向を浸透させ、実現に向けた取り組みを進めております。

⑤当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制、その他の当該株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社ごとに、当社取締役から責任担当者を決定し、事業の統括管理を図り、重要子会社については、当社財務部門より社員を派遣し、会社の状況を報告させる。また、定期的に報告会を開催する他、適宜重要事項を各子会社の代表者に報告させ、必要に応じて指導、改善を行うものとする。

<⑤運用状況>

- ・当社の子会社に関しては当社各担当取締役および執行役員より指導および監督を行う他、子会社管理部を設置し取締役会にて月次の業績報告を行わせるなど経営状況の適切な把握に努めております。
- ・四半期ごとに開催している利益計画進捗報告会に各子会社代表者を出席させ、業績結果および計画等の報告を受けております。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会は、当社使用人に対し、補助者として監査業務の補助を必要とする場合には、監査役会が適任と認めた使用人を指名できるものとする。

⑦監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前号の補助者の人事異動、評価および懲戒処分等は、監査役会の承認を得るものとする。また、当該補助者は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。

⑧取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 取締役会は監査役会に報告すべき事項を定める規程を監査役会と協議の上定め、取締役および使用人は上記規程に従い、監査役会へ報告するものとする。
- 2) 当社および当社子会社の役職員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- 3) 当社監査役を通報窓口とする内部通報制度を設置し、子会社の使用人等が当社監査役に直接報告することができる制度を整備する。

⑨前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

当社および当社子会社の内部通報に関する規程において、当社および当社子会社の役職員が当社監査役に対して直接通報を行うことができることを定めるとともに、当該通報をしたこと自体による解雇その他の不利益取り扱いを禁止する旨規定する。

⑩監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- 1)当社は監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- 2)当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年一定額の予算を設ける。

⑪その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役と監査役および監査役会は定期的または随時に意見交換会を開催するとともに、会計監査人と監査役および監査役会は同様に定期的または随時に意見交換会を開催するものとする。

<⑥～⑪運用状況>

- ・監査役会に関する事項については、監査役会規程を定めており、常に社内で閲覧できる状態にし、適切に運用しております。
- ・監査役の監査の実効性を確保するため、監査役会への報告規程を定めており、適正に運用し、必要な報告および情報提供を行っております。また、監査役が取締役会その他重要会議に出席することにより、必要な情報を得て監査役の立場から積極的に発言をしております。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配するもののあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定めを定款に設けておりませんので、該当事項はありません。

(注) 本事業報告中に記載の金額および株式数は表示単位未満の端数を切り捨て、比率その他については四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	39,937,705	流 動 負 債	17,069,481
現 金 及 び 預 金	14,316,276	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	2,612,017
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	9,318,670	短 期 借 入 金	2,375,941
電 子 記 録 債 権	58,736	一年以内返済予定の長期借入金	7,976,334
商 品 及 び 製 品	5,142,464	リ ー ス 債 務	180,281
仕 掛 品	4,822,306	未 払 金	1,779,234
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	4,824,772	未 払 法 人 税 等	558,020
そ の 他	1,465,354	賞 与 引 当 金	400,810
貸 倒 引 当 金	△10,876	そ の 他	1,186,840
固 定 資 産	28,690,203	固 定 負 債	17,788,871
有 形 固 定 資 産	23,778,088	長 期 借 入 金	15,146,123
建 物 及 び 構 築 物	3,097,851	リ ー ス 債 務	459,421
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	11,347,569	繰 延 税 金 負 債	958,382
工 具 、 器 具 及 び 備 品	879,341	退 職 給 付 に 係 る 負 債	982,166
土 地	5,835,759	長 期 未 払 金	105,190
リ ー ス 資 産	624,013	資 産 除 去 債 務	26,931
建 設 仮 勘 定	1,993,553	そ の 他	110,654
無 形 固 定 資 産	134,278	負 債 合 計	34,858,353
投 資 そ の 他 の 資 産	4,777,836	(純資産の部)	
投 資 有 価 証 券	2,636,452	株 主 資 本	25,263,844
長 期 貸 付 金	1,840	資 本 金	19,344,883
退 職 給 付 に 係 る 資 産	485,876	資 本 剰 余 金	7,158,625
繰 延 税 金 資 産	443,237	利 益 剰 余 金	686,659
そ の 他	1,238,229	自 己 株 式	△1,926,323
貸 倒 引 当 金	△27,800	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	2,629,311
資 産 合 計	68,627,909	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	953,861
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△104,639
		為 替 換 算 調 整 勘 定	1,155,327
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	624,761
		非 支 配 株 主 持 分	5,876,399
		純 資 産 合 計	33,769,556
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	68,627,909

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

科 目	金 額
売上高	33,189,369
売上原価	24,867,805
売上総利益	8,321,563
販売費及び一般管理費	6,232,534
営業利益	2,089,029
営業外収益	
受取利息	30,649
受取配当金	50,541
為替差益	399,832
その他	279,967
営業外費用	
支払利息	114,230
支払補償費	104,324
支払手数料	45,454
その他	52,732
経常利益	2,533,278
特別利益	
固定資産売却益	9,664
投資有価証券売却益	49,630
関係会社清算益	41,875
特別損失	
固定資産売却損	587
固定資産除却損	115
減損損失	221,630
投資有価証券評価損	24,032
事業移管損失	40,713
その他	3,531
税金等調整前当期純利益	2,343,837
法人税、住民税及び事業税	566,912
法人税等調整額	94,443
当期純利益	1,682,482
非支配株主に帰属する当期純利益	459,079
親会社株主に帰属する当期純利益	1,223,402

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	26,267,891	流 動 負 債	11,722,292
現 金 及 び 預 金	8,393,443	買 掛 金	2,761,957
受 取 手 形	53,802	短 期 借 入 金	621,420
電 子 記 録 債 権	58,736	一年内返済予定の長期借入金	6,595,424
売 掛 金	8,527,084	リ ー ス 債 務 金	98,947
商 品 及 び 製 品	1,834,618	未 払 金	598,146
仕 掛 品	2,828,340	未 払 費 用	246,446
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	2,014,143	未 払 法 人 税 等	244,616
前 払 費 用	167,450	預 り 金	21,133
そ の 他	2,390,310	与 引 当 金	386,472
貸 倒 引 当 金	△39	そ の 他	147,727
固 定 資 産	27,827,260	固 定 負 債	14,759,578
有 形 固 定 資 産	13,181,529	長 期 借 入 金	13,733,157
建 物	1,908,419	リ ー ス 債 務 金	328,843
構 築 物	31,332	繰 延 税 金 負 債	213,675
機 械 及 び 装 置	4,863,194	退 職 給 付 引 当 金	351,779
車 両 運 搬 具	4,880	資 産 除 去 債 務	26,931
工 具 、 器 具 及 び 備 品	611,766	そ の 他	105,190
土 地	4,739,898	負 債 合 計	26,481,871
リ ー ス 資 産	426,125	(純資産の部)	
建 設 仮 勘 定	595,910	株 主 資 本	27,410,147
無 形 固 定 資 産	27,652	資 本 金	19,344,883
ソ フ ト ウ エ ア	14,875	資 本 剰 余 金	7,158,625
電 話 加 入 権	12,591	資 本 準 備 金	5,781,500
そ の 他	185	そ の 他 資 本 剰 余 金	1,377,125
投 資 そ の 他 の 資 産	14,618,078	利 益 剰 余 金	2,832,962
投 資 有 価 証 券	1,239,652	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,832,962
関 係 会 社 株 式	12,527,407	繰 越 利 益 剰 余 金	2,832,962
関 係 会 社 出 資 金	210,145	自 己 株 式	△1,926,323
そ の 他	668,673	評 価 ・ 換 算 差 額 等	203,132
貸 倒 引 当 金	△27,800	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	307,771
資 産 合 計	54,095,151	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△104,639
		純 資 産 合 計	27,613,280
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	54,095,151

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

損益計算書

(2020年 4 月 1 日から
2021年 3 月31日まで)

科 目	金 額
売上高	24,141,422
売上原価	20,146,382
売上総利益	3,995,039
販売費及び一般管理費	3,773,028
営業利益	222,011
営業外収益	
受取利息及び配当金	639,694
為替差益	347,261
受取賃貸料	130,879
その他の他	124,570
営業外費用	
支払利息	57,174
賃貸費用	121,390
支払手数料	45,454
その他の他	44,377
経常利益	1,196,019
特別利益	
固定資産売却益	241
投資有価証券売却益	49,630
関係会社清算益	41,875
特別損失	
固定資産除売却損	75
投資有価証券評価損	24,032
減損損失	106,587
債権放棄損	73,585
税引前当期純利益	1,083,486
法人税、住民税及び事業税	207,136
法人税等調整額	△90
当期純利益	876,440

独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

株式会社大真空
取締役会御中

SCS国際有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 牧 辰 人 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 安 藤 裕 司 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大真空の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大真空及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

株式会社大真空
取締役会 御中

SCS国際有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 牧 辰 人 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 安 藤 裕 司 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大真空の2020年4月1日から2021年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査の計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の計画等に基づき、取締役、内部統制システム推進部門、内部監査部門その他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会、利益計画進捗報告会、生産本部会議、品質会議、営業本部会、管理本部会議等に出席し、付議議案や報告事案に関し必要に応じて質問し説明を求め意見を述べ、重要な決裁書類や重要な会議の議事録等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務や財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、各社取締役や子会社管理部門等から事業及び管理状況の報告を受け、さらに内部監査部門から子会社を含む監査の結果について随時報告を受け、意見交換を行いました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法令に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築及び運用状況について報告を受け必要に応じて説明を求め、内部監査部門による各部署に対する内部統制モニタリングに立ち会い、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施していることを確認するとともに、会計監査人から職務の執行状況及び監査の方法と結果の報告を受け意見交換を行いました。また「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）及び日本公認会計士協会の実務指針に従って、適切に整備している旨の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人SCS国際有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人SCS国際有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月13日

株式会社大真空 監査役会

常勤監査役 丸山野 賀 之 ㊟

常勤監査役 前 田 宏 ㊟

監 査 役 牛 島 慶 太 ㊟

監 査 役 花 崎 敏 明 ㊟

(注) 監査役牛島慶太及び監査役花崎敏明は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上



トピックス1

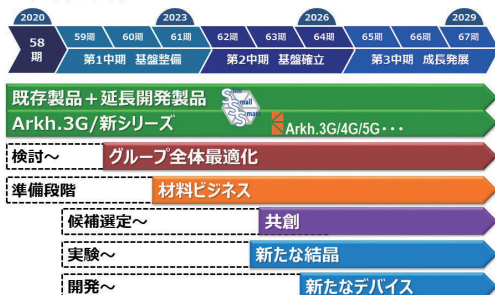
10年長期経営計画「OCEAN+ 2 戦略」がスタート

2019年11月3日の創業60周年を機に、当社では初めてとなる10年長期経営計画「OCEAN+ 2 戦略」を策定し、2020年4月よりスタートしました。「OCEAN+ 2 戦略」はレッドオーシャンから脱却し、戦略性を大切に活動徹底、競争優位性に優れた製品開発をベースに安定的な高利益体質「ブルーオーシャン」を目指します。

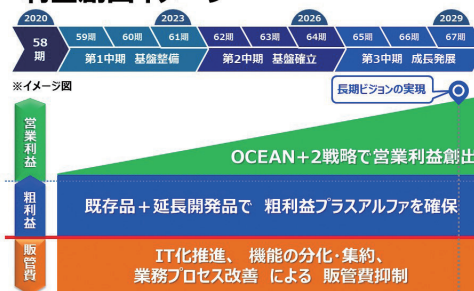
「OCEAN+ 2 戦略」の7つの基本戦略

- | | | |
|----------|---|---------------------------------|
| One | : | Ark.3Gの薄型化を武器にした「一社供給」 |
| Cost | : | Ark.新シリーズの世界最安直材費による「低コスト域への挑戦」 |
| Element | : | 育成／研磨技術を活かしたウェハ販売による「材料ビジネス」 |
| Alliance | : | オープンイノベーション／コラボレーションによる「共創」 |
| Niche | : | ニッチな市場で安定的な利益を確保する「残存者利益」 |
| + 1 | : | 新たな結晶の育成に挑戦する「新たな結晶」 |
| + 2 | : | 新しい要素技術の確立による価値創造を目指す「新たなデバイス」 |

マイルストーン



利益創出イメージ



また、長期計画は3つのフェーズに分かれており、それぞれにマイルストーンを設定しています。既存品やArk.3Gのビジネスを継続しながら、「第1 中期 基盤整備」として各種準備を完了させ、「第2 中期 基盤確立」のフェーズでは材料ビジネスを軌道に乗せ、コラボレーションや新たな結晶ビジネスを開始、「第3 中期 成長発展」の最終フェーズではこれらの戦略を成長／発展させてまいります。

IT化の推進や機能の分化／集約、業務プロセス改善によって販管費を抑制、既存ビジネスで粗利プラスアルファを確保しながら「OCEAN+ 2 戦略」により利益を創出することで、「社員全員が瞳を輝かせながら、エレクトロニクス社会の発展を支え、社会から必要とされる企業」を目指すとともに、サステイナブル社会へ貢献してまいります。



トピックス2

ESG/SDGsへの取り組み① -環境パフォーマンスの改善-

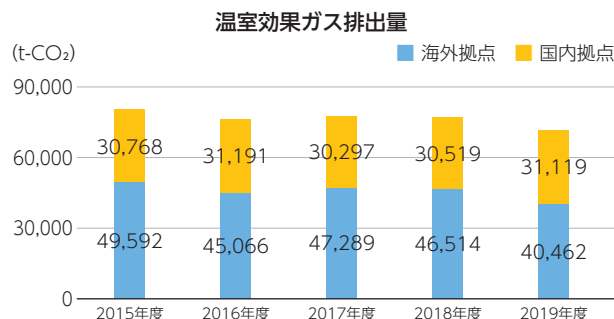
製品の設計から製造・販売までのプロセス全体を通じ、省エネルギー活動の推進による脱炭素社会の実現に向けて、地球温暖化の防止などに取り組んでいます。

地球温暖化の防止

当社グループの企業活動では、温室効果ガス排出量の削減活動を推進しています。

二酸化炭素の主な排出要因は電気の使用のため、生産拠点では省エネと一体で取り組み、電気を使用する設備の運用改善を行いました。単体の設備ではなく、系統全体で最適な運転条件になるよう設定を見直すことで効率的にエネルギーを使用し、温室効果ガスの排出量を削減しています。

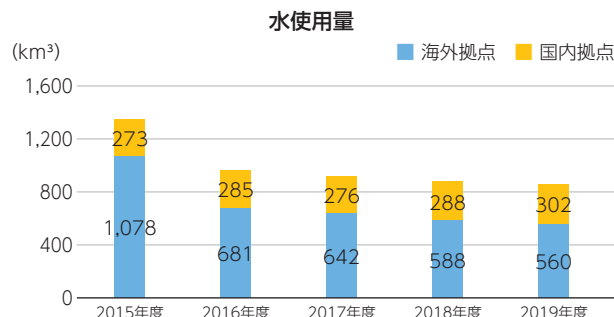
また、定期的な教育訓練を通じて社員の省エネ意識の向上にも継続して取り組んでいます。



水資源の有効利用

地球温暖化による気候変動は、降水量を左右するなど利用可能な水の量に影響を及ぼしています。当社グループの生産活動に必要な不可欠な水資源を有効に活用するため、生産プロセスの見直しなどを徹底し、2019年度の水使用量は2015年度に比べて約40%削減することができました。

地球温暖化防止に取り組むとともに、水資源の有効利用にも取り組んでまいります。





トピックス2

ESG/SDGsへの取り組み② -Ark.5G (OCXO) の開発-



OCXOは、水晶振動子をヒーターによって加熱し続けることで、外部温度変化の影響を小さくするデバイスですが、その消費電力は電子部品として非常に高い値となっていました。しかし、今後5Gネットワークが広がると、使用する周波数帯域の関係により、基地局の台数は4G/LTE時代と比べ圧倒的に増加することから、この改善は非常に重要です。そこで当社は、消費電力を当社従来品に比べ1/4以下にできる新たなOCXO「Ark.5Gシリーズ」を開発しました。本シリーズは、当社の独自製品である超小型水晶デバイスArk.3G発振器を内部に使用することで熱容量を最小限にするとともに、その小型化を活かした断熱構造を採用することで、大幅な消費電力低減を実現しました。

当社推計では、5G基地局用のOCXOは今後5年間で5,000万個が新たに使用されると考えています。これらをArk.5Gの消費電力に置き替えると、当社従来品に比べ約18,000haの森林が1年間に吸収するCO₂を削減することにつながります。このように、環境側面からもArk.5Gの市場浸透を推進し、環境負荷の低減に貢献してまいります。

株主総会会場ご案内

会場

株式会社 大真空 本社会議室
兵庫県加古川市平岡町新在家字鴻野1389番地
電話番号 079-426-3211 (代表)

アクセス

最寄駅
JR神戸線
東加古川駅から徒歩にて2分



お願い

駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。

